

令和6年度小坂町物価高騰対応重点支援給付金のお知らせ

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により家計負担が増加していることから、特に家計への影響が大きい低所得の次の世帯に対し、物価高騰対応重点支援給付金を給付します。

非課税世帯及び子ども加算

- 対象者：基準日(令和6年6月3日)時点で小坂町に住民登録があり、世帯全員の令和6年度分の住民税が非課税である世帯(非課税世帯)、または非課税世帯で18歳以下のこどもがいる世帯(なお、令和5年度に非課税世帯として物価高騰対応重点支援給付金を受給した世帯を除く)
- 支給額：1世帯あたり10万円とこども1人あたり5万円
- 手続き方法：7月中旬に世帯主あてに「確認書」または「申請書」を送付します。
内容を確認のうえ、必要事項を記入し、必要書類を添付して、同封の返信用封筒で返信してください。

均等割のみ課税世帯及び子ども加算

- 対象者：基準日(令和6年6月3日)時点で小坂町に住民登録があり、世帯全員の令和6年度分の住民税所得割が課されていない世帯(均等割のみ課税世帯)、又は均等割のみ課税世帯で18歳以下のこどもがいる世帯(なお、令和6年6月までに均等割のみ課税世帯として物価高騰対応重点支援給付金を受給した世帯を除く)
- 支給額：1世帯あたり10万円とこども1人あたり5万円
- 手続き方法：7月中旬に世帯主あてに「確認書」または「申請書」を送付します。
内容を確認のうえ、必要事項を記入し、必要書類を添付して、同封の返信用封筒で返信してください。

※基準日以降に小坂町へ転入された方は、転入前の市区町村へお問い合わせください。



●申請期限 8月9日(金)

■お問い合わせ先 総務課企画財政班 (TEL29-3907)

小坂町職員(一般行政・土木技師)採用試験

- ◆採用予定人員
 - ①一般行政(大学卒業程度) 若干名
 - ②土木技師 1名
- ◆募集(受付)期間 8月7日(水)から8月28日(水)
- ◆受験案内(申込書)の配布 7月24日(水)から
- ◆受験案内(申込書)の請求方法 総務課窓口、郵便、ファクシミリ、電子メールで請求できます。
くわしくは、ホームページをご確認ください。
- ◆第一次試験日・会場 9月22日(日)・秋田県市町村会館(秋田市)
- ◆第一次試験内容
 - ①一般行政(高校卒業程度) 教養試験、性格特性検査
 - ②土木技師 職務能力試験、職務適応性検査
- ◆受験資格

①一般行政 高校卒業程度	次の要件を満たす方 平成11年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方 ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方、もしくは令和7年3月に卒業見込みの方またはこれらに相当する学歴を有すると認められる方は受験できません
③土木技師	次のア、イのいずれかの要件を満たす方 ア平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、学校教育法に基づく大学、短期大学、専修学校、高等専門学校、高等学校において土木系に関する専門課程を修了または修了見込みの方 イ建設業法による土木施工管理技士であるか、土木技術に係る継続した実務経験の期間を同一事務所で5年以上就業した方

※第1次試験合格者には、第2次試験(口述試験、作文)があります。

■お問い合わせ先 総務課総務管財班 (TEL29-3901)